

令和7年度ラジオ体操普及推進活動運営方針

令和7年度の運営方針の策定に当たっては、2028年のラジオ体操制定100周年に向けて、他のラジオ体操普及機関と連携して、以下の施策を実施していくこととします。

1 ラジオ体操・みんなの体操の普及推進

(1) ラジオ体操・みんなの体操指導者育成

ア 子ども会指導者に対する指導者講習会

前年度の全国子ども会連合会事務局との連携を踏まえ、地方本部と連絡調整の上、主催者増に向けて取り組み、子ども会指導者を対象とする「ラジオ体操・みんなの体操指導者講習会」に講師を派遣し、夏休みラジオ体操会等における指導者育成を行う。

イ 小学校教員等に対する指導者講習会

市町村教育委員会等と連携し、日々児童と直接接点を持っている小学校教員等を対象とする「ラジオ体操・みんなの体操指導者講習会」に講師を派遣し、児童に対する指導者育成を行う。

ウ スポーツ推進委員等指導者講習会

住民のスポーツに関する指導及び助言を行う指導的立場にあるスポーツ推進委員等を対象とする「ラジオ体操・みんなの体操指導者講習会」に講師を派遣し、指導者育成を強化する。

(2) 健康タウン構想の推進

住民の健康づくりを志向する地方自治体と連携して、ラジオ体操による健康で明るいまちづくり(健康タウン構想)を目指して、当該自治体の主催する「ラジオ体操・みんなの体操講習会」に講師を派遣する。

また、地方本部と連携して、自治体主催の健康増進講習会の開催のご案内、アプローチを行い、講習会主催者を拡大することでラジオ体操を通じた健康で明るいまちづくりを支援する。

(3) 高齢者の健康保持支援

高齢者福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、高齢者福祉施設を運営する社会福祉法人と連携し、当該施設に入所している高齢者及び施設の介護者等を対象とした「高齢者福祉施設におけるみんなの体操等実演会」に講師を派遣する。

(4) 被災地避難所等の健康保持支援

被災地域の避難所等で避難生活をされている方の健康の保持・増進のためにラジオ体操普及推進機関と連携し「被災地の避難所等におけるラジオ体操実演会」に講師を派遣する。

2 地域のラジオ体操活動の支援

(1) 地域のラジオ体操会の支援

ア 地域のラジオ体操会の活動を育成・支援するため、「2028年ラジオ体操100周年」をプリントしたラジオ体操スタンプ帳、スタンプ及び「2028年ラジオ体操100周年」をプリントした「のぼり旗」を調製し、地域ラジオ体操会等に参加している皆さんに2028年100周年を迎えることをPRする。

イ 代理店長等が協会のラジオ体操・みんなの体操普及推進活動をPRするため、NPO法人全国ラジオ体操連盟のラジオ体操指導員資格取得を推進する。

(2) ラジオ体操普及推進物品の調製・配付

協会のラジオ体操・みんなの体操普及推進事業をPRするとともに、2028年ラジオ体操制定100周年に向けて、より多くの方にラジオ体操に関心を持っていただくため、ラジオ体操イメージキャラクター「ラジオ体操坊や」のポーズを変えた変更デザインをプリントした普及物品を調製し、ラジオ体操・みんなの体操講習会の参加者等に配付する。

なお、普及物品の配付により、協会のラジオ体操普及にどう活用されているのか等検証を行い、今後のラジオ体操普及活動に繋げていく。

3 ラジオ体操に関する調査研究

これまで把握できていなかった、全国中学校におけるラジオ体操実態等アンケート調査を行い、実態把握を行うことで今後のラジオ体操普及発展に役立てることとする。

4 公益財団法人通信文化協会に対する助成

郵政博物館を活用してラジオ体操・みんなの体操の普及を推進するため、郵政博物館を運営する公益財団法人通信文化協会に対して、郵政博物館の運営費を助成する。

5 NPO法人全国ラジオ体操連盟に対する助成

全国のラジオ体操・みんなの体操の普及推進の軸となる特定非営利活動法人全国ラジオ体操連盟に対して助成するとともに、同連盟と連携してラジオ体操・みんなの体操の普及推進を図る。